



この通信は会員が直接利用される以外、コピー等による第三者への提供は固くお断りいたします

電子お薬手帳、次期改定で評価へ“地ならし”

厚労省医薬食品局 「紙と同等」の使い勝手を検討

厚生労働省医薬食品局は2015年度から、電子版お薬手帳の調剤報酬上の評価を目指し、紙の手帳と同等の機能を確保するための環境整備に向けた検討を始める。電子版は紙に比べて情報を携帯しやすいなどのメリットがある一方、各社のシステム間で互換性がなかったり、医療従事者が留意事項などを書き込みにくかったりするなどのデメリットがある。16年度の調剤報酬改定に向けて、医薬食品局がこれらの課題を解決することで保険局に点数化を求め、電子版お薬手帳の普及促進に弾みを付けるのが狙いだ。

● 「eかかりつけ薬局」構想に590万円

厚労省は15年度予算案に、薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業の継続実施を盛り込み、2億2300万円を計上。このうち、「eかかりつけ薬局」構想の検討に590万円を充てる。「eかかりつけ薬局」構想は、現行のお薬手帳に記載される医療用医薬品の服用歴に加え、一般用医薬品の購入履歴や検査データ、日常のバイタルの記録など個人の医療・健康情報を電子的に一元管理する仕組みをつくり、国民のセルフケアやセルフメディケーションの推進に役立てるのが目的だ。

医薬食品局の三好圭薬事企画官は「国民には日頃から利用する『かかりつけ薬局』を持っていただくのが基本だが、生活や病気の状況によっては勤務先や病院の近くの薬局を利用している。こういう実態がある中で、患者の最適な薬物療法や国民の健康増進につなげるには、分散している情報をできるだけ統合管理することが必要だ」と指摘する。医薬食品局は、15年度の早い段階に医療・医薬関係者やICTの専門家、有識者ら10人程度をメンバーとする検討会を立ち上げ、この構想の具現化に向けた議論を始める。

検討会ではまず、電子版お薬手帳の調剤報酬上の評価を可能にするための検討を進める。電子版への記載が点数化されていない理由には、紙の手帳で可能なことが電子版では必ずしもできていないことが障害の一つとなっているためだ。

例えば、電子版の手帳では、場合によって各社のシステム間で情報を参照・共有できなかったり、医療従事者らが医療上や服薬上の留意事項などを書き込みにくかったりするなどのデメリットがある。三好薬事企画官は「どういう点に着目すれば、紙と電子版の手帳の機能がイコールフッティングになっていると評価できるかについて（調剤報酬改定に関する議論の事務局機能を担う）保険局医療課とも相談しながら検討を進めていきたい」と話す。

電子版お薬手帳のスマートフォン向けアプリが急速に拡大する中、意識不明の状態などで患者が救急搬送された場合、パスワードロックをどう解除するかという課題を指摘する関係者もいる。

●15年度中に報告書、16年度以降に構想具体化

検討会では、電子版お薬手帳に搭載する基本情報や必要な機能を検討した後、「eかかりつけ薬局」構想の議論に入る。まず構想自体のコンセプトを固めた上で、電子的に一元管理するのがふさわしい医療・健康情報の対象項目などを協議。「仮称ではあるが『eかかりつけ薬局』構想という名称を付けているので、バーチャルな薬局を想像すると思うが、(eかかりつけ薬局に) どういう機能を持たせるかを含めて(検討会で) 議論していきたい」(三好薬事企画官)。厚労省は15年度中に検討会の最終報告書を取りまとめ、16年度以降に「eかかりつけ薬局」構想の具体化につなげていく計画だ。

政府は14年6月に閣議決定した「世界最先端IT国家創造宣言」の中で、「電子版お薬手帳や生活習慣病の個人疾病管理など患者・個人が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し利活用する仕組みを推進する」ことを掲げている。